

北海道の人口減少・高齢化は全国平均を上回りっており、全国に先駆けて公共事業における省人化と生産性向上を進めていく必要がある。

i-Construction2.0の3つのオートメーション化においても、AIの活用を推進しており、今後さらなる活用が必要。



北海道の建設業におけるAI活用の意識醸成を図ることを主な目的として、「北海道インフラ分野のAI活用試行工事」について実施する。

【対象工事】 原則すべての工事。ただし、令和7年度に完了する工事については対象外。
発注時に公告。既に公告済み又は契約済みの工事についても、受発注者協議により試行対象とすることができる。

【評価対象】

- ・令和8年度完了工事より対象。（既に広告済み又は契約済みの工事についても、受発注者協議により試行対象とできる。）
- ・発注者がAI活用に関する費用を計上していない工事。
- ・施工、データ連携、施工管理のいずれかの段階で判断を伴うAIを活用した工事（文章整理等でAIを活用するものは含まず）
- ・施工計画書に「インフラ分野におけるAI活用」の項目を設け、取組の内容や期待される効果を明記し、完成検査時まで実施内容及び効果を報告した工事。

【加点評価】

- ・工事成績評定において評価（創意工夫として原則1点加点）
- ・インフラ分野のAI活用の取組を複数実施した場合でも、加点は原則1点。

※技術提案したものについても、評価対象の条件を満たせば加点対象となる。